**(参考案)新型コロナウイルスによる特別休暇に関する労使協定書**

　株式会社○○○○（以下「会社」という）と社員代表○○○○とは、新型コロナウイルスによる特別休暇に関し、次のとおり定める。

（対象者）

第１条　会社は、次のいずれかに該当する子の世話を行う職員について新型コロナウイルスによる特別休暇を適用する。

（１）新型コロナウイルス感染拡大防止策として臨時休校となった小学校等（※）に通う子

（２）風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等（※）に通う子

　※小学校、義務教育学校（小学校課程のみ）、特別支援学校（高校まで）、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等

（対象日）

第２条　第１条の対象者が本来勤務すべき所定労働日の所定労働時間について適用する。

（取扱い）

第３条　新型コロナウイルスによる特別休暇の取扱いについては、就業規則に規定する特別休暇に準じて取り扱うものとし、新型コロナウイルスによる特別休暇を取得した時間については、通常の賃金を支給する。

（有効期間）

第４条　本協定の有効期間は令和2年2月27日から令和2年3月31日までの期間とする。

令和2年　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社　　○○○○

代表取締役　○○○○ 　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　社員代表　　○○○○　　　 　印